

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	温浴施設運転清掃管理業務委託
2. 発注室	伊賀南部環境衛生組合総務室
3. 業務概要・契約期間	令和6年4月1日 ~ 令和6年9月30日 伊賀南部クリーンセンター温浴施設での番台業務及び清掃業務。
4. 場所	伊賀市奥鹿野1990番地
5. 契約予定日	令和6年4月1日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有する者であって、伊賀南部環境衛生組合契約規定に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。